会議結果報告書

1　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（茶屋町自治会）
2　日時	平成 30 年 9 月 22 日（日）10：00～12：00
3　場所	茶屋町自治会館
4　出席者	（資源循環課）森岡担当主査、永井主任 （環境事業センター）広田主幹、鈴木主事 （茶屋町自治会）参加人数：24 人
5　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。会議の主な質問と意見は次のとおりであった。 ●戸別収集をすることのデメリットとして、新たな経費の発生とあるが、方法によってはメリットにならないか。 →現在、環境事業センターでは、戸別収集にかかる経費について試算しているところである。現状の収集体制のあり方については、見直しを行い、経費の削減に取り組んでいく。それにより、メリットとなるように努めていく。 ●燃やせるごみの収集は、週に２回かと思うが、他市は何回か。 →すべての市町村を把握している訳ではないが、週２回が多数を占めていると考えている。 ●今回のごみの有料化については、財源の確保が目的なのか、それともごみの減量が目的なのか。小学校のエアコンを設置する件についても、寄付を募っているが、なにかにつけて寄付とするのはいかがかと思う。本当は財源が逼迫しているからだと思う。 →目的はごみの減量化である。そのメニューの中のひとつが有料化や戸別収集であり、結果として、財源の確保に繋がる。ごみが減量されることにより、ごみ処理経費も結果として、削減されると考えている。 ●平成 31 年度に、このことについて方針を決定するとのことだが、統一地方選挙が来年の４月にある。有料化等の施策の是非を問うのであれば、今年度中に方針を決定すべきではないか。 →担当課としては、31 年度に方針を決定する予定で検討を進めている。 ●各家庭が排出するごみの量が、企業の過剰包装等により、多くなっているように思う。 →昔は生ごみが中心だったが、経済が発展する度に、その性質が変わってきたかと思う。それに伴い、容器包装に関連する法律ができ、リサイクルの仕組みができてきた。メーカーに対して過剰包装について伝える場があれば、伝えていきたいと考えている。

●庭の剪定を行っているが、その度に大量の剪定枝が発生する。剪定枝を有料化の対象にすると、緑が少なくなってしまうと考える。
→藤沢市については、剪定枝を資源化する仕組みがあり、有料化の対象とはしていない。茅ヶ崎市でもそのように検討しているところである。

●有料化によりごみの減量がなされたとしても、その後、ごみの量は戻ってしまうのではないか。
→有料化のみの施策だけでは、ごみの量がリバウンドすることも考えられるため、資源化できる品目を増やすなどの施策により、減量化に資する施策を考えていく。例えば他市では、プラスチック製品を資源としている市もある。

●本来であれば、税金で賄うべきごみ処理について、手数料を徴収するのはおかしいと思う。現行の体制を見直すこともせずに、お金で解決するのは年金生活者にとっては、厳しいところである。もう少しよく考えてほしい。
→貴重なご意見として頂戴する。

●先行市でごみ袋の値段が変更されたことはあるか。年数が経つたびに値段が変わるようでは困る。
→大和市は当初 1ℓあたり 2 円だったが、現在 1.6 円である。全国的に袋の値段をあげるのは困難であるため、そのような変更をしている市町村はないのが実態である。一方で袋の値段については、ごみの減少効果とも関係すると言われているので、しっかりと検討していきたいと考えている。

●有料化が導入され、指定したごみ袋でないもので排出された場合の市の対応に考えはあるか。集積場所を管理しているのは環境指導員であるため、地域の負担にならないように、よく考えてほしい。
→先行市では、有料化導入にあたり不適切排出が確認されている。その場合、市は収集しない。すぐ収集してしまえば、適切に排出している方にとって不公平になると考えるからである。しかしながら、放置するのも、衛生上問題があるため、行政としてなんらかの方法で対応しなければならないと考える。また、有料化を導入した場合は、不法投棄等の対策を強化し、地域の負担が増大しないように検討を進めていきたい。

●有料化を導入した場合、事業者から排出されるごみはどうするか。
→現状、事業系の一般廃棄物については、自己処理が原則である。しかし、地域に了解を得たうえで、収集に影響がない場合は、集積場所に出すことは可としている。大量排出事業者については、別途、料金を賦課する仕組みもある。有料化導入にあたっては、事業者に対して、家庭袋の値段より、割り増しで袋を購入していただく仕組み

	を設けている市もある。 ●ごみを有料化しただけで、ここまでごみが減少するのは、日頃分別ができていない証明かと思う。最終処分場が使えなくなるのであれば、ごみの有料化はやむを得ないと思う。 →ごみの排出量が削減できれば、ごみ処理に要する経費の削減が期待できるため、日頃の分別が大切になる。 ●灰の資源化については、どのような方法があるのか。 →灰を高温で溶かし、スラグ化し、石のような状態にする。それを、道路の材料にする。また、人工の砂として再利用したり、セメントの材料にしたりする。しかし、再資源化については、セメントで１ｔあたり約４万円、スラグ化や砂については、1ｔあたり約５万円かかる。最終処分場の使用期限が終了し、灰の資源化が必要になれば、それにかかる経費が発生するため、少しでもごみを減量する必要がある。また、資源化したとしても、そこに需要がなければ意味がないので、その検証も行っていきたい。 ●若い世代に向けた啓発が重要なのではないか。 →今回は、自治会をひとつのチャンネルとして、このような場を設けさせていただいている。若い世代の方々へのアプローチをどのように行うかは課題のひとつではあるが、若い世代を対象とした、意見交換会についても今後行っていく予定である。 ●啓発の一環として、ごみ処理施設の見学会を開催しようとしたが、土曜日、日曜日はできなかった、若い世代への啓発が大切なのであれば、休日も開催できるようにしてほしい。 →貴重なご意見として頂戴する。 ●紙の資源化が重要なのであれば、紙の分別を推進するダンボール箱をもっと量産して、配布すべきである。 →環境政策課で配布しているが、数に限りがあるため、皆様に周知できていない現状がある。今後何らかの方法で、紙の分別を推進していきたい。 以上